

葛西二中 「学校生活のきまり」

(1) 服装

標準服①

標準型の黒い学生服・学生ズボンを着用する。(標準型学生服マークの入ったもの。変形は認めない) ☆ラウンドカラー採用

- ① 学生服には、葛西二中の校章入りボタンをつける。
- ② 校章を学生服の左襟につける。学年・クラス章を右襟につける。
- ③ 学生服の下には、白のワイシャツを着用する。
- ④ ズボンには、飾りのない黒皮ベルトをする。
- ⑤ 夏は白いワイシャツに学生ズボンで、ワイシャツの下は、※インナーシャツを着用する。(小さなワンポイントは可)
- ⑥ 靴は、黒一色の学生靴か、ひも付きの白を基調とした運動靴。(ひもは必ず「白」)

標準服②

標準型のセーラー服・ジャンパースカート(紺)を着用する。リボンはえんじ色とする。変形は認めない。

- ① 上着のすそを折ったりせず、袖のボタンをきちんととめること。
- ② スカート丈は、ひざが隠れる長さとする。
- ③ ジャンパースカートには、備えつけのベルトをする。
- ④ 校章・学年クラス章をフェルトにつけ、左胸につける。
- ⑤ 夏は、白いワイシャツに、ジャンパースカートで、校章、学年・クラス章、ベルトをつける。ワイシャツは第二ボタンまで止める。
- ⑥ 靴は、黒一色の学生靴か、ひも付きの白を基調とした運動靴。(ひもは必ず「白」)
- ⑦ 冬は、黒のストッキングを履いても良い。

全生徒共通

※インナーシャツは白い無地のシャツなど、ワイシャツや体育着の上から目立たない色の物を着用する。ワンポイントは可とする。

・防寒着に関して

- ① スクールセーターを着てもよい。(標準服②の上に来てもよい。色は黒、紺とする。)

- ② 通学時は、華美でない手袋・マフラーを着用してよい。

また、スクールコート・Pコート・ダッフルコートを着てもよいが、色は、黒・紺・茶・灰色とする。

・上履きは、学年色の指定のものを履く。つま先とかかとの部分に大きく名前を書くこと。

・靴下に関して

靴下は、白いものとする。(ワンポイントは、OK) ルーズソックス、足首丈のソックス、ニーハイソックスは禁止。メーカー名の大きく入ったものは、ワンポイントとは認めない。ライン入りも認めない。

・標準服の胸ポケットには、筆記具1本のみを認める。アクセサリやクリップ、ピンなどをつけない。(アクセサリ付きの筆記用具は不可)

(2) 頭髪等

- ①中学生らしい清潔な髪形を心がけること。前髪は目にかからないようにする。
- ②パーマ、染色、脱色はしない。整髪料はつけない。
- ③ツーブロックについては規制しないが、不自然に髪を、一部を長くしたり短くしたりするものは認めない。
- ④髪はおろしても良いが、給食や授業等の作業の際に支障が出る場合は、必ず結ぶ。
(髪が肩につく生徒は、ヘアゴムを常備しておくこと)
- ⑤ヘアゴム、ヘアピンの色は黒、紺、茶とする。飾りのついたものや、太いもの、リボンのようなものは使用しない。
- ⑥髪結び方や結ぶ位置は、規制しない。
- ⑦髪を結ぶ場面は、特に指示がない限りは、生徒自身が判断する。

(3) 持ち物

- ①学校指定のスクールバッグを使用。また、サブバッグを使用してもよい。
- ②学習に必要な無いものや、不要のお金は持ってこない。
- ③許可されたもの以外は、全て持ち帰ること。
- ④弁当・飲み物が必要なときは、弁当を持参し、飲み物は水筒に入れてくる。水筒以外の容器は禁止。中身はお茶・水・スポーツドリンク。

(4) 時間

- ①5分前行動を意識するため、8：20に着席し・朝読書の準備をする。
* 8：25着席していない場合は遅刻
* 朝礼のある日はカバンを教室に置き体育館に各自で集合。(8：25出欠確認)
- ②始業のチャイムまでに自分の席に着き、学習の準備をする。遅れた時は、先生に理由を言い、許可を得てから自分の席に着く。
- ③休み時間は、トイレや、教室移動のために使い、遊んだり、走ったりしない。
* 昼休みは、図書室で本を読んだり、校庭で運動をしたりしましょう。
* トイレは溜まり場ではありません。用を足したら、トイレから出ましょう。
- ④下校は、その日の下校時間を必ず守ること。

(5) その他

- ①欠席、遅刻、早退、忌引等は必ず保護者が電話で連絡する。体育実技を見学する場合は、生徒手帳により保護者が届け出る。
- ②自転車登校は認めない。
- ③朝学活が終わる(8：40)までに登校できなかつた場合、職員室に立ち寄り、いらした先生に「遅刻連絡カード」を記入してもらい、授業担当の先生にそのカードを渡す。
- ④登校後の外出は認めないが、やむをえない場合は、担当の先生と相談し許可を得ること。
- ⑤特別教室や他の学年クラスの教室へは、勝手に入らないこと。
- ⑥登下校の途中、制服のまま、他人の家や広場に寄ったり、飲食したりしてはいけない。
- ⑦学校生活と私生活の区別をつけ、下校後は着替えを徹底すること。標準服のまま遊んだりしないこと。(塾などの習い事も含みます)
- ⑧放課後等、公園・団地などにたまり、地域の方に迷惑をかけること。
- ⑨19：00以降の不要不急の外出は慎むこと。
- ⑩アルバイトは認めない。
- ⑪学割・その他証明書が必要な時は、担任の先生に申し出ること。
- ⑫校外で事件・事故があった場合は、すぐに最寄りの交番か、警察に届け、その後、学校に報告する。

* 上記の決まりのほか、必要に応じて学校生活に関わる規定を設ける場合がある。